

論文の内容の要旨

論文題目 訓読される『日本書紀』——「倭訓」の創出による『日本書紀』の変換——

氏名 福田武史

成立当時の『日本書紀』のテキスト、あるいは「奈良時代の『日本書紀』」とも呼べるものは、漢字文だけで充足するものとして成立した。しかし、現在のわたしたちは、全体が訓読されたテキストとして『日本書紀』をもっている。訓読を伴う『日本書紀』はどのように成立し、どうしてこのようなかたちをとるのであろうか。これは元来の『日本書紀』が、平安時代に変換されて作りだされたかたちであった。ここで「変換」と言ったのは、平安時代における訓読を通じて『日本書紀』が異質なものになった事態を指す。『日本書紀』の訓読が制度化された由来とその意義を論じるのが本論文の目的であり、そのために『日本書紀』全体の訓読を最初におこなった平安時代の「日本書紀講書」を分析の対象とする。その本質を端的に言えば、平安時代における『日本書紀』訓読はテキストの理解を目指したのではなく、テキストの背後にあった自分たち固有の伝承、固有の言語表現の復元を目指したものであった。

第一章では、日本書紀講書の基礎資料となる「日本書紀私記」の性質を明らかにするとともに、講書がどのように運営され、そこで何が問題となったのかという点を総合的な把握のもとに概観した。平安時代を通じて六回行われた講書の一貫した関心事は『日本書紀』の訓読にあった。その訓読は音読を排除して全体を原則として徹底的に和語化するものであったことを明確にした。

和語化という方法でおこなわれた訓読の意味は何であったのか。その問題を明らかにするために、第二章では『日本書紀』神代上の「溟滓」「葦牙」「洲壤浮漂」という語句をめぐる講書の間答を具体的にとりあげて分析をおこなった。ここで展開されているのは、かれらが「倭訓」あるいは「倭語之訓」という術語で呼ぶ、『日本書紀』がもとにしていくとされる和語の表現を『日本書紀』のどこにあてはめていくのかという議論であった。たと

えば、「溟滓」や「洲壤浮漂」を「くらげなすただよへる」と訓読すべきかどうか講書で論議されるのだが、そのよみは『古事記』の表現に基づくもので、『日本書紀』の語句の字義や文脈理解とは離れて導き出されたものである。「倭訓」で『日本書紀』をよむべきだという考えは、『日本書紀』が『古事記』などの「仮名本」の表現に依拠して成立したテキストだという彼らの確信に基づいている。このような立場で全体を訓読することで、漢字テキストとして充足していた『日本書紀』はフィクションとしての「倭訓」の物語に変換されるのであった。

当然、「倭訓」に依拠することによって不合理なよみが生みだされていくのだが、講書では博士たちのよみが代々の講書を通じて伝えられてきたという理由で権威化されていくことを第三章で見届けた。訓読のよりどころとして講書ではしばしば「先師相伝」説に言及され、旧説が破棄されずに相副えて保存されるというかたちで「先師説」は尊重されていく。それは、『日本書紀』撰録の翌年におこなわれたとする養老講書が仮構され、『日本書紀』撰者だとされた太安万侶をその養老講書の博士に設定することによって、講書のよみは古いよみ（「古説」）を正統に受け継いできたものだとして納得しようとするものであった。

第四章では、「先師」を通じて伝承されてきたと位置づけられた『日本書紀』の訓が「古語」としての権威を持つようになった経緯を明らかにした。『日本書紀』の訓が「古語」であると捉えるにあたっては、『日本書紀』訓注の語を「古語」と注記する『古語拾遺』の果たした役割が大きかった。伝承された「古語」の物語にもとづく自らを定位することで『古語拾遺』は文字テキストに対抗しようとした。日本書紀講書はその「古語」の論理を受け入れることで、『日本書紀』を「古語」の書として新たに根拠づけたのである。こうして、固有の根源的なことばを表わしたものとして『日本書紀』の訓が尊重されていく。そのような日本書紀講書の成果から派生する問題として、『日本書紀』のよみが「古語」として平安時代以降も生き続け、そこから和訓集的な「日本書紀私記」が成立し、広く利用されることになったことを今後の展望として見届けた。

『日本書紀』を和語化するのは、『日本書紀』の文字の向こう側に相伝された「倭訓」・「古語」の物語を仮装するためのものであったと把握される。訓読を伴う『日本書紀』テキストを用いるとき、現在のわたしたちはいまだに「倭訓」や「古語」の制度のなかに生き続けているのではないかと反省することが必要であろう。